

平成24年度事業報告

1 利用者本位のサービスの提供

(1) 利用者本位で質の高いサービスの提供

ア 施設機能の充実

① 障害児者福祉サービスの充実

障害児者施設において、相談支援事業等の拡充、児童デイサービスから児童発達支援や放課後等デイサービスへの移行、虐待防止の取り組み等、障害者自立支援法及び児童福祉法の一部改正等に対応した。

また、障害者の高齢・重度化に対応するため検討委員会を設置し、平成24年3月に整備が完了した五色精光園の高齢・重度者専用ユニットの運用状況についてハード・ソフトの両面から評価・検証を行い、中間報告をとりまとめたほか、丹南精明園高齢者棟の改修整備を行った。

② 高齢者福祉サービス等の充実

サービスの基盤となるユニットケアをさらに推進するとともに、高齢者の経験・技術を生かした生きがいつくりの仕組の構築、あるいは看取りパンフレットの作成など、利用者の尊厳に配慮したサービスの定着に努めた。また、地域での自立生活を支援するために、居宅介護支援事業を中心とした居宅サービスの拡充を図った。

イ 利用者の人権と個人の尊厳に配慮したサービスの提供

① ユニットケアによる生活の質の向上及び居住環境の改善

特養におけるユニットケアをさらに推進し、利用者の願いや望みに配慮した家庭的な生活が営めるサービス提供ができるよう、利用者本位のサービスの提供に努めた。

○ユニットケアの実践

- ・食事ケア：経管栄養から経口摂取へ向けた、摂食・嚥下ケアの実践
- ・排泄ケア：おむつ外しの推進
- ・入浴ケア：マンツーマン入浴の実践
- ・外出支援：個別外出支援の実践

② 高齢者の生きがいつくり

養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム及び特別養護老人ホームの利用者がこれまでの人生の中で培ってきた知識や経験、技術・能力等に着眼した就労支援に取り組み、新たな仕組みとして日常の手伝い等の収益につながりにくい活動に対して「人財派遣システム」を構築した。

○「人財派遣システム」とは、利用者の特技等を活かせる作業について、利用者の希望をつのり、その労力提供に応じてポイントを付与し、景品と交換できるシステム

(例) タオルたたみ、手紙の宛名書き、書道・生け花教室の先生役など

③ サービス評価の実施

サービスの自己評価、相互評価、外部評価の受審等を通じて、職員及び施設サービスの自己点検や改善を行いサービスの質の向上を図った。

○自己評価の実施

- ・サービス評価基準等に基づく自己評価
- ・あったかサポート実践運動の実施

○相互評価の実施

- ・あったかサポート実践運動にかかる施設間相互評価
- ・第三者評価受審予定施設に対する他施設による事前評価

○第三者評価の受審

障害児者施設：赤穂精華園成人寮、おおぞらのいえ

高齢者施設：たじま荘

認知症GH：村いちばんの元気者、ひろいしの里、五色GH、たけだ遊友館

救護施設：のぞみの家

○その他の評価等の実施

- ・地域住民による事業評価（施設運営協議会の運営）
- ・五施設保護者会協議会との意見交換
- ・家族会によるサービス評価や利用者（患者）満足度アンケート

④ 総合リハのあり方検討の実施

総合リハの今後の目指すべき将来像と取り組み方向を示す将来ビジョンの策定に向け検討委員会を設置し、検討を進め、平成25年3月、中間とりまとめを行った。

⑤ リハ医療の3次機能と高度専門医療の充実（中央病院、西播磨病院）

リハビリテーション専門病院として高度で専門性の高い医療を提供し、リハビリ医療の充実に努めた。

また、中央病院では土曜リハを充実するとともに、西播磨病院では休日リハを完全実施した。

○中央病院

- ・子どもの睡眠障害の治療
- ・ロボットリハビリテーションの推進

○西播磨病院

- ・認知症疾患医療センター機能の充実
- ・音楽療法、園芸療法の実践

⑥ 被虐待児の心のケア・家族支援専門人材養成研修事業の実施

清水が丘学園の指導のもと、被虐待児及びその家族を指導できる専門職員の育成を図った。

また、不登校児対策のノウハウを全県に提供するため、事例集を作成するとともに各地域の不登校担当者を対象とした研修会を開催した。

知的障害児施設においては、被虐待児や発達障害児等の入所が増加し、その対応について苦慮していることから、被虐待児等の合同事例検討と意見交換会を実施し、施設における支援技術の向上を図った。

⑦ 強度行動障害児者への支援の実践・研究

赤穂精華園及び三木精愛園において強度行動障害者支援を実践し、その専門的療育機能と取り組み成果を広く情報発信した。

⑧ 専門・認定看護師、介護福祉士等の計画的育成、資格取得の推進

利用者本位で質の高いサービスを提供するため、専門・認定看護師、介護福祉士等の資格取得を推進し、障害児者施設及び高齢者施設においては受験対策講座の開講等資格取得支援を実施した。

○資格試験合格者数

介護福祉士	76名
社会福祉士	5名
精神保健福祉士	3名
介護支援専門員	9名

- ⑨ 専門スーパーバイザーによる指導研修事業の実施
障害児者・高齢者施設職員を対象に、外部専門スーパーバイザーによる指導研修を実施した。
ICF理論に基づく個別支援の実践をテーマに、リーダー育成のための研修を実施するとともに、非正規職員の戦力化の観点から、一定の経験を有し、向上心のある嘱託員に対して研修を実施した。
- ⑩ 施設看護指導専門員による施設等看護機能強化事業の実施
施設看護指導専門員の巡回指導等により、施設等看護機能の強化、看護職員育成の推進を図るとともに、各現場が課題等を相互共有することにより、少数職種の連携促進に努めた。平成24年度は、対象施設を全圏域に拡大するとともに、ケアホーム・グループホームを含めた看護機能と支援機能の連携を推進した。
- ⑪ 重度知的障害児者支援巡回研修事業の実施
重度知的障害児者への支援技術の向上と個別支援を推進するため、手引書『重度知的障害児者へのアプローチの仕方』を用いて、各施設の生活介護事業等を担当する職員を対象に、各施設から選ばれた研修担当者が講師となり、各施設を巡回して研修を実施した。
- ⑫ 精神障害者の支援技術の習得
年々増加している通所系事業所等における精神障害者の支援に関して、平成23年度に策定した「精神障害者の支援技術習得マニュアル」を用いた研修を実施した。
あわせて、西播磨病院精神科医師の指導・助言のもと、精神障害者支援に関する事例検討会を開催し、支援力の向上を図った。

ウ 利用者にとって安全で安心なサービスの提供

- ① 危機管理基本指針に基づくリスクマネジメント体制の確立
「事業団危機管理基本指針」に基づき、以下の取り組みを行った。
- 安全・安心総点検の項目見直しと点検の実施
 - 地域との防災協定締結、福祉避難所指定の推進
 - 危機管理員研修の実施（福祉避難所の運営について）
 - ケアホーム・グループホームのスプリンクラーの設置
47ホーム中46ホームで設置済み（残り1ホームは25年度設置）
 - 備蓄基本方針の策定とこれに基づく備蓄等の実施
食料品の確保
井戸、非常電源等のライフラインの確保に向けた整備の推進
 - 避難スロープの設置（丹寿荘）
- ② 専門職種連絡会の実施
利用者支援の向上等を目的として、管理栄養士・栄養士、施設看護師等の情報の共有と共通課題の解決を図るため職種別連絡会を実施し、それぞれテーマを設定し検討を行った。
- 管理栄養士・栄養士連絡会 年4回開催
 - 看護師連絡会（障害・高齢） 年4回開催
- ③ 赤穂精華園児童寮の整備
近年増加している被虐待や発達障害などの各障害特性及び年齢に配慮したきめ細かな支援を実践するため、個室を基本としたユニット型施設を整備した。また、居住空間と日中活動の場との完全分離を行うとともに、学習室、作業室、自立生活訓練室等を設置した。
- 規模 鉄骨 平屋建、延床面積1,999.14㎡
 - 定員 施設入所40人、短期入所2人

○工期 平成24年7月～平成25年3月

○総事業費 約5億3千万円

(2) 障害者の自立支援と障害者雇用の推進

ア 障害者の自立支援の推進

① 障害者の芸術文化活動の推進

障害児者施設において芸術文化活動を継続し、余暇活動及びQOLの向上を目指すために「事業団無形文化財制度」の活用を推進するとともに、「第8回兵庫県障害者芸術・文化祭」(舞台出演12月、作品展3月)に参加した。

② 障害者雇用対策特別訓練の実施

(職業能力開発施設、小野福祉工場)

障害者雇用対策特別訓練を県立障害者高等技術専門学院から受託し、雇用ニーズに対応するため、ハローワークと連携して地域の障害者の状況に応じた短期の公共職業訓練を実施した。

○職業能力開発施設

高次脳機能障害者を対象とした「ビジネスコミュニケーション科」を開講

○小野福祉工場

実践能力習得訓練(就職のための実践能力を習得させる)の実施

③ 障害者しごと支援員活動事業の実施

(職業能力開発施設)

職業能力開発施設において、障害者の就職前の支援及び就職後の職場定着支援を行う「しごと支援員」の活動支援やそのネットワーク化を図るネットワーク事務局を運営するとともに、障害者就労支援者能力アップ研修を実施した。

○しごと支援員による職場定着等の支援

- ・ネットワーク事務局の運営
- ・しごと支援員の支援要請の受付及び派遣
- ・しごと支援員の活動支援

○障害者就労支援者能力アップ研修の実施

④ 障害者しごと体験事業の実施

(職業能力開発施設)

職場見学や就労活動など障害者の職場体験の機会の拡大に向けた支援の充実・強化を図るため、兵庫県障害者雇用・就業支援ネットワーク事務局(職業能力開発施設)にしごと体験推進員を2名配置した。

また、雇用促進アドバイザーを1名委嘱し、受け入れ企業の開拓・確保を図るとともに、特別支援学校や福祉施設等への受け入れ企業の情報提供、職場体験の円滑な実施に向けた支援を行った。

⑤ 就労移行支援事業の充実・強化

様々なニーズに対応して就労形態も多様化するなか、各障害者施設の就労移行支援事業において、基礎的な訓練から就職後の定着支援まで一貫した計画的な支援を行った。

○就労移行実績

(単位：人)

	あけぼの (20)	小野 (12)	出石 (15)	香美町 (10)	五色 (6)	赤穂 (24)	丹南 (10)	三木 (6)
H22	13	4	1	0	1	3	2	4
H23	15	3	1	0	2	2	1	6
H24	11	5	4	0	2	2	3	3

※()はH24年度定員

⑥ 障害者就業・生活支援センターの運営

就職を希望する障害者、職場不適応により離職した障害者や離職のおそれのある障害者を対

象に、就業支援及び生活支援を担当する職員を配置して、就業とそれに伴う日常生活や社会生活上の支援を行うことにより、障害者の職業生活における自立支援を行った。

○運営センター

- ・淡路障害者就業・生活支援センター（五色精光園）
- ・西播磨障害者就業・生活支援センター（赤穂精華園）
- ・北播磨障害者就業・生活支援センター（三木精愛園）

⑦ 障害者就職拡大推進事業の実施

障害者の雇用・就業及び自立支援を促進するため、各圏域の障害者就業・生活支援センターに就職拡大推進員2名を配置して、一人ひとりの特性に応じた職場開拓や定着支援を実施するとともに、障害者の就業面と生活面について一体的にきめ細かな職業相談、職業紹介等の支援を行った。

○⑥⑦による就職者実績

	能開	赤穂	五色	三木	(単位：人)
H22	31	22	27	17	
H23	—	28	14	34	
H24	—	31	20	23	

⑧ 障害者雇用・就業支援ネットワーク構築事業の実施 (職業能力開発施設)

就職の支援ニーズの高い障害者を対象に、労働・保健福祉・医療等の関係支援機関や、NPO法人、事業主団体が連携し、総合的な支援を継続的・効果的に提供する体制づくりを推進するとともに、障害者の雇用・就業支援機関と行政が協働で施策立案する体制の確立を図った。

- 兵庫県障害者雇用・就業支援ネットワークの構築・強化
- 地域障害者雇用・就業支援ネットワークの構築・強化
- 障害者就業・生活支援センター等連絡協議会の運営

⑨ 職場適応援助者（ジョブコーチ）支援事業の実施

「第1号職場適応援助者（国のジョブコーチ制度）助成金」を活用し、各施設に配置したジョブコーチを事業所に派遣し、地域及び施設の障害者の就労ニーズに対して職場定着のための支援を行うとともに、障害者の就労支援のノウハウを持つ職業能力開発施設を中心とした事業団内のジョブコーチネットワークを効果的に活用し、事業団内の就労移行支援事業利用者の支援計画を積極的に策定することで、支援件数を増やし、就労促進につなげた。

⑩ 小規模作業所等新体系移行促進事業の実施 (職業能力開発施設)

職業能力開発施設に移行支援相談員等を配置して障害者自立支援法に基づく新体系に移行していない小規模作業所（H23末：42ヶ所）及び移行済の事業所等を対象に、個々の事業所等への実情に応じた個別訪問相談を実施して、新体系への円滑な移行を推進した。

○新体系移行状況

- ・平成24年度新体系 11事業所（23年度：39事業所）
- ・個別訪問 98回（23年度：553回）

⑪ 障害者農業就労コーディネーター設置事業の実施 (五色精光園)

障害者の農業就労を拡大するため、障害者等の雇用拡大の可能性が高く、障害者個人の能力に合った作業に参加できる農業就労に着目し、農業就労を希望する障害者、障害者就労を希望する農家及び平成23年度～平成24年度に養成した農業就労サポーターの三者のマッチングのための農業就労コーディネーターを設置して農業就労を推進した。

⑫ 障害者自立支援推進員設置事業の実施 (出石精和園)

平成24年10月施行の「障害者虐待防止法」に基づき、障害者虐待の防止、養護者への支援に関する施策の推進が県、市町に義務づけられた。これを踏まえ、法施行前後の集中的な体制整備を図るため、障害者自立支援推進員が制度概要や県民の通報義務に関するリーフレット配布、事業所、県民を対象とした説明会開催・問い合わせ対応等、普及啓発に取り組んだ。

⑬ 触法障害者地域移行支援事業の実施 (出石精和園、五色精光園)

触法障害者受入協力推進事業所の指定を受け、障害者等が矯正施設からの退所後の地域での生活に円滑に移行できるよう、施設等の受入体制の整備支援、地域生活へ移行する際の調整に努めるとともに、事業者・住民等に対する啓発研修を実施した。

○受入人数 出石精和園 2名
五色精光園 なし

イ 障害者雇用の推進

① 就労継続支援B型事業の拡充 ～利用者工賃向上作戦～

各事業所において、平成26年度までの3ヶ年の工賃向上計画の目標値の達成に向け取り組んだ。

福祉起業家、中間支援NPO法人等による経営的な視点に基づく販路促進等の体系的な研修を実施し、各事業担当者等の事業運営における意識改革及び具体的な販路開拓等を促進した。

○9事業所の平均工賃支給実績 月額19,565円/1人

〔工賃向上計画〕

(単位：円)

年 度	H24	H25	H26
目標工賃額	20,000	21,000	22,000

○就労科目の開拓・拡充等

	食品製造・販売	委託事業	その他
あけぼのの家	パン(AKE-BUONO)	委託作業、施設清掃	印刷、 組立加工作業等
小野福祉工場	—	委託作業、リサイクル	—
出石精和園	楽々庵朝来店	委託作業	野菜生産
香美町地域支援 センター	—	委託作業、公園清掃	さをり織り
あゆみの部屋事業 所	パン・クッキー	施設等清掃	野菜生産 (ひかりファーム)
コスモス事業所	クッキー	委託作業	野菜生産
赤穂精華園授産寮	野菜加工(漬け物等)	委託作業、施設清掃 花壇定植	野菜・花苗生産 とんぼ玉工芸
有年事業所	パン(プチファーム)・ 豆腐	ウエス	—
丹南精明園	うどん明峰庵本店・駅前店 高校の食堂・売店	委託作業	—

② 出石精和園就労継続支援A型事業所の安定的な運営

障害者の就労の場の拡大と生活基盤の安定のため、従来の就労継続支援B型事業所の一部を雇用型のA型事業所へ移行し、就労移行支援事業所とあわせて多機能型事業所RakuRakuとして開設し、その安定的な運営に取り組んだ。

○就労継続支援A型事業所の内容

事業内容	楽々庵（うどん店） らくらくベーカリー（パン屋）
利用定員	10名

平均給与（工賃）支給実績 月額58,125円／1人

- ③ 喫茶「青い鳥」の安定的な運営 （赤穂精華園）
 障害者がいきいきと就労に取り組める機会と場の創出のため、兵庫県学校厚生会館内1階で運営する喫茶「青い鳥」について、顧客獲得、情報戦略、メニュー拡充等によって安定的な運営を目指し取り組んだ。
- ④ 丹波市多機能型事業所（仮称）の設置等の検討
 「農業」をキーワードに、障害種別（知的・身体・精神）を限定せず利用できる活動の場の創設について委員会を設置し検討した。平成24年度には、農地確保、ビニールハウス2棟の設置、井戸・休憩舎の設置を行い、平成25年度4月に丹南精明園就労継続支援B型事業所の出張所として「丹波丹（まごころ）ファーム」を開設することとした。
- ⑤ 小野福祉工場における企業からの受注事業の拡充
 企業からの受注を拡大し、障害者雇用の促進と工場経営の安定化を図るため、受注先企業との良好な関係を維持発展させるとともに、リサイクル作業について業務量の拡大を図った。
 ○A型事業所平均給与支給実績 月額119,417円／1人
- ⑥ 企業との連携による施設外就労訓練等の実施
 就労移行支援及び就労継続支援の利用者が施設外の企業において就労訓練を行うことにより就労意識や意欲を高めるとともに、企業等への就職を推進した。
 ○障害者能力開発助成金（グループ就労訓練請負型）の活用
- ⑦ 事業団における障害者雇用の推進
 障害者雇用の推進するため、事務局及び各施設における雇用の場の創出に取り組んだ。
 ○雇用率実績 5.78%（H25.3）

2 地域で支え合う仕組みづくり

(1) 地域包括ケアシステムへの取り組み

ア 地域で安全・安心に暮らすことのできるサービスの提供

① 地域リハビリテーション支援体制の推進

障害者や高齢者が持てる力を発揮して、できる限り自立した生活ができるよう、身近な地域で適時・適切なリハビリテーションサービスを利用できる体制づくりを推進した。

○地域リハビリテーション推進会議の開催 2回（8月、3月）

○「地域リハビリテーション推進に係る医療と在宅（介護）の連携指針」策定（平成25年3月）への協力

② 地域包括ケアを推進するための事業展開の検討・実施

介護保険法の一部改正に伴う「地域包括ケアシステム」の構築に向け、総合リハ及び淡路・但馬地域の関係施設において、各市町の第5期介護保険計画（H24～26）をはじめニーズ調査や新たな事業の実施について検討した。

なお、総合リハにおいて平成24年11月から訪問介護事業、12月から居宅介護事業を開始した。

③ 訪問看護・訪問介護事業等の充実

在宅の障害者や要介護高齢者等が、可能な限り在宅においてその有する能力に応じて自立した日常生活の継続やQOLの向上が図れるよう、訪問介護員、看護師、理学療法士等が利用者の自宅を訪問し、日常生活上の世話や医療上の管理、リハビリ等を実施した。

○訪問看護事業実績

	総合リハ	立雲	(単位：延回数)
H23	5,197	4,124	
H24	6,208	4,281	

○訪問介護事業実績

	総合リハ	たじま・ことぶき	洲本市五色	(単位：延回数)
H23	—	5,069	9,039	
H24	253	7,813	9,193	

④ 通所介護事業の実施

在宅高齢者の社会的孤立の解消及び心身機能の維持並びにその家族の身体的、精神的負担の軽減を図るため、要介護状態等となった場合にも、可能な限りその居宅でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等を実施した。

○通所介護事業実績

	あわじ	丹寿	洲本市五色	(単位：延人員)
H23	334	8,357	3,712	
H24	1,672	7,941	3,454	

⑤ 通所リハ事業の実施

(西播磨病院)

医療保険によるリハビリテーションが終了し、介護保険によるリハビリテーションに移行した対象者が、引き続き専門的なリハビリテーションを受け、医療と福祉の継ぎ目のないリハビリを可能とし、安全・安心な地域生活が送れることを目的として実施した。

○延べ668回実施

⑥ 介護予防や認知症ケアなど地域支援機能の拡充

高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を継続することができるよう、介護予防事業の実施に取り組むとともに、在宅の認知症高齢者に対する地域支援機能の強化に取り組んだ。

○高齢者生きがい活動支援通所事業の実施

浜坂温泉保養荘：H24年4月から実施（参加延人員：1,346人）

○認知症高齢者グループホームでの共用型認知症対応型通所介護事業の実施

ひろいしの里（洲本市五色）：H23年5月から実施（利用実人員：69人）

たけだ遊友館（立雲の郷）：H24年4月から実施（利用実人員：46人）

○認知症高齢者グループホームでの短期利用共同生活介護事業の実施

たけだ遊友館（立雲の郷）：H23年10月から実施（利用実人員：16人）

ひろいしの里（洲本市五色）：H25年度実施

⑦ 居宅介護支援事業の実施

地域の要介護者等からの相談に応じ、要介護者等がその心身の状況や置かれている環境に応じた居宅サービス又は施設サービスが適切に利用できるよう介護計画を作成した。また、地域包括支援センターと連携し、要支援者のニーズ等を把握し、居宅介護支援事業の推進を図った。

○各事業所の年間ケアプラン作成件数

- ・総合リハ居宅介護支援事業所（347件）
- ・朝陽ヶ丘荘居宅介護支援事業所（458件）
- ・たじま荘居宅介護支援事業所（1,199件）
- ・あわじ荘居宅介護支援事業所（563件）
- ・丹寿荘居宅介護支援事業所（755件）
- ・五色介護支援センター（655件）

⑧ ケアホーム・グループホーム等地域移行の推進

施設入所者の地域生活移行や在宅障害者の自立生活を推進するとともに、利用者に対する安全・安心の確保を目的にスプリンクラーの整備を行った。また、世話人の資質向上のための交流研修を実施した。

○各施設毎のケアホーム・グループホームの運営状況

	出石	出石 (香美)	五色	赤穂	赤穂 (有年)	丹南	三木	計
H23年度末定員(人) (実人員)	41 (41)	10 (9)	49 (45)	50 (43)	20 (20)	39 (39)	24 (22)	233 (219)
H24年度定員増(人)		5	2			5		12
H24年度末定員(人) (実人員)	41 (41)	15 (13)	51 (48)	50 (43)	20 (20)	44 (39)	24 (23)	245 (227)

○スプリンクラーの設置状況

47ホーム中46ホームで設置済み

※残り1ホームは25年度設置予定

⑨ 居宅生活訓練事業の実施

(のぞみの家)

救護施設利用者の就労や居宅生活への移行など自立促進の意欲等を醸成するために、施設での作業活動を充実するとともに、6ヶ月後に居宅生活に移行することを目的とした居宅生活訓練事業（訓練用住居(借家)での自活訓練）を実施した。

○居宅生活へ移行：3人

⑩ 在宅障害児者への地域生活支援事業等の実施

障害児者が、その有する能力や適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じたサービス提供に努めた。

また、児童関係事業は児童福祉法等関係法令の改正に対応し、旧法児童デイサービスは新たな形態へと移行した。

○児童福祉法関係移行形態

施設名	移行事業 (H24.4.1～)
おおぞらのいえ	児童発達支援
出石精和園児童寮	児童発達支援 放課後等デイサービス
五色精光園児童寮	
赤穂精華園児童寮	

- ⑪ 介助犬及び聴導犬訓練・認定事業の実施 (自立生活訓練センター)
身体障害者の自立と社会参加の促進を支援するために、身体障害者補助犬法に基づく介助犬及び聴導犬の訓練事業者及び認定法人として適正な訓練や認定事業を実施し、介助犬及び聴導犬の適正な普及促進を図った。
○平成24年度認定：介助犬1件（23年度認定：介助犬1件）

イ 多様な社会資源を活用した地域ネットワークづくりの先導

- ① 地域包括支援センター等の運営
関係市から地域包括支援センターの運営を受託し、担当地域の独居高齢者等の状況把握、相談事業、権利擁護事業等を包括的に実施し、住み慣れた地域でその人らしい生活が継続できるよう総合的な支援を行った。
○地域包括支援センター（ごしき地域包括支援センター：洲本市委託）
・介護予防ケアマネジメント（介護予防支援計画の作成等）
・総合相談、包括的・継続的ケアマネジメント
・地域のケアマネのネットワークの構築、研修・指導等
・権利擁護事業
○在宅介護支援センター（丹寿荘在宅介護支援センター：丹波市委託）
・地域高齢者及び独居老人等の実態把握
・介護給付費適正化事業
・権利擁護事業
・家族支援事業 など

- ② 神戸市地域支援コーディネートモデル事業の実施 (総合リハ総合相談所)
神戸市西区をモデル地域として、障害者（主として身体障害者）の地域移行を総合的にコーディネートする地域支援コーディネーターを配置して、障害者の地域移行に効果的な支援、地域において必要なサービス、地域との連携・協働の手法等を検証する事業を神戸市から委託を受けて実施した。

- ③ 障害者等相談支援コーディネート事業の実施 (出石精和園)
但馬圏域において、相談支援体制の構築・充実を図るため、圏域コーディネーターを配置して、障害者相談支援事業の後方支援や圏域内の市町間及び圏域間の相談支援体制及び療育体制の連携・調整、自立支援協議会の育成等を行った。

- ④ 障害児等療育支援事業の実施 (出石精和園、五色精光園)
在宅の知的障害児、肢体不自由児、重症心身障害児等の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導・相談等が受けられる療育機能を提供した。
○在宅支援訪問療育等指導事業：巡回訪問による相談・指導及び健康診査
相談・指導件数 出石 200件
五色 250件
○在宅支援外来療育等指導事業：外来による各種の相談・指導
相談・指導件数 出石 130件
五色 220件
○施設支援一般指導事業：障害児通所支援事業所や保育所、学校、作業所等の職員に対する療育の技術指導等
指導件数 出石 70件
五色 70件

- ⑤ 赤穂市障害児教育相談事業の実施 (赤穂精華園)
赤穂市の開催する障害児教育相談事業に、児童指導員や心理担当職員を派遣して、障害児を持つ保護者に対して療育に関する指導・助言を行った。
また、障害児療育等のノウハウを活用して、赤穂精華園セミナーを開催（10月）し、広く情報を発信した。

- ⑥ 総合リハ総合相談所機能の充実
総合リハに寄せられる施設利用や在宅サービス等に関する相談に一元的に対応し、総合リハの有する多様な機能を有効かつ効率的に機能させるための調整を行った。また、平成24年11月から訪問介護事業を開始し、総合相談所の機能の充実を図った。

○実施事業と実績

- ・居宅介護支援事業（ケアプラン作成件数：347件）
- ・訪問看護事業（訪問回数：6,208回）
- ・訪問介護事業・居宅介護事業（訪問回数：253回）
- ・高次脳機能障害相談支援（県委託事業）（相談件数：3,634件）
- ・相談支援事業（たまつあけぼの障害者地域生活支援センター：神戸市委託）（相談件数：3,988件）

- ⑦ 市町自立支援協議会等との連携強化

障害者の地域生活支援の推進の中核的役割を担う圏域自立支援協議会及び市町地域自立支援協議会に委員等として参画し、関係機関（当事者団体・家族会、保健・医療・教育・労働の関係機関、行政機関、サービス事業所、相談支援事業者など）とのネットワークをつくり、地域の福祉課題に積極的に取り組んだ。

- ⑧ 地域連携クリティカルパスの充実 (中央病院・西播磨病院)

各地域における病院ネットワークの連携強化に取り組むとともに、連携病院と協力して、地域連携パスの充実に努めた。

○中央病院（脳卒中連携パス）：212人

○西播磨病院（脳卒中、大腿骨頸部骨折連携パス）：139人

(2) 地域の福祉人材の育成支援

ア 地域の福祉人材の育成

- ① 研修センターと連携した福祉人材の育成（福祉のまちづくり研究所、研修交流センター）
介護・リハビリに関する人材育成の全県拠点施設として、高齢者や障害者等の介護及びリハビリテーションに関する広範な領域の研修を実施し、介護・リハビリ従事者等の知識・技術の向上を図った。

○主な県委託研修と受講者数

- ・認知症介護研修（5コース・3,227人）
- ・介護啓発者研修（13コース・1,099人）
- ・介護予防推進研修（7コース・310人）
- ・サービス管理責任者等研修（5コース・2,842人）
- ・相談支援従事者研修（2コース・983人）
- ・障害者虐待防止・権利擁護研修（1コース・1,004人）
- ・高次脳機能障害支援普及研修（2コース・133人）

○自主研修

- ・排泄ケア研修、わかりやすい文書作成研修 など

- ② 研究成果等発表機会のオープン化の推進
職員の集合研修や職員の自主的な取り組みの発表機会に他法人等の職員の参加を得ることにより、事業団取り組みの外部への発信の機会とするとともに事業団職員の資質の向上を図った。

(3) 地域に開かれた施設運営

ア 施設機能の地域への提供

- ① リハ医療・福祉に関する公開セミナー等の実施
事業団の持つ医療・福祉の知識や技術を地域に広く発信する公開セミナー等を各施設において開催するとともに、医療・福祉の研修・実習生等を受け入れ、施設機能を地域へ提供した。
- ② 地域交流行事の開催による地域との交流推進
障害者、高齢者、地域住民の交流促進を目的とした四季折々の地域交流行事を開催し、地域住民との交流を図るとともに、開かれた施設づくりを推進した。
- ③ 施設運営協議会機能の充実・強化
施設の関係団体や施設利用者の代表者等からなる連絡協議会を開催し、施設機能の地域への提供等について検討し、その意見を施設運営に反映させるとともに、施設及び施設利用者が地域社会の一員としての役割を果たせるよう、協力体制の充実・強化を図った。

イ 災害時等における地域防災拠点の構築

- ① 防災協定の締結、福祉避難所の指定
災害時において地域の高齢者や障害者等の防災拠点としての役割が果たせるよう、関係市町との防災協定の締結、福祉避難所としての指定を推進した。
○防災協定等締結済み施設（11施設）
総合リハ（スポーツ交流館）、出石精和園、五色精光園、丹南精明園、三木精愛園、たじま荘、ことぶき苑、あわじ荘、丹寿荘、洲本市五色健康福祉総合センター、立雲の郷
○福祉避難所指定施設（12施設）
総合リハ（万寿の家）、小野起生園・小野福祉工場、五色精光園、赤穂精華園、丹南精明園、三木精愛園、朝陽ヶ丘荘、たじま荘、ことぶき苑、あわじ荘、洲本市五色健康福祉総合センター、立雲の郷
- ② 災害時における事業団施設間の相互応援体制整備
地震や風水害等による局地的な被害の発生を想定し、物資及び人的支援等の各施設相互の協力応援により利用者の安全・安心が確保されるよう体制の整備に取り組んだ。

3 医療と福祉の連携による事業推進

(1) 医療・福祉の連携モデル事業の実施

ア 高次脳機能障害、ターミナルケア等に関する医療・福祉の連携

- ① 高次脳機能障害の治療・研究と支援体制の確立 （総合リハ）
高次脳機能障害者に対する支援拠点機関として、高次脳機能障害の診療・研究、正しい理解を促進するための普及啓発及び支援手法等に関する研修等を実施するとともに、関係機関との地域支援ネットワークを充実し、高次脳機能障害者に対する支援体制の構築に努めた。
○相談支援：地域支援課（高次脳機能障害相談支援窓口）
○診療・研究：中央病院
○社会復帰支援：自立生活訓練センター、職業能力開発施設、あけぼのの家
○普及啓発：福祉のまちづくり研究所において研修を実施（3回）
○総合リハ高次脳機能障害支援推進委員会の設置

② 地域医療との連携によるターミナルケア（看取り）の実践

高齢者施設において、利用者の終末期には尊厳と安楽を保ちながら安らかな死が迎えられるよう、医師や地域医療との連携を図り、利用者や家族の希望に応じた看取りを実践した。

○ターミナルケア実績

施設名	万寿の家	朝陽ヶ丘荘	たじま荘	あわじ荘	丹寿荘	洲本市五色
人数(人)	8	3	15	7	10	6

③ 体育館を活用した介護予防・健康づくり機能の強化 (立雲の郷)

高齢者・障害者を対象として、「健康づくり・介護予防」の推進を図るため、運動器の機能向上、高齢者の健康づくり、スポーツ教室、特定保健指導、市内巡回指導等、利用者のニーズに沿ったプログラムを提供した。

また、大学との連携による介護予防プログラム事業等の効果検証を行い、成果等についてとりまとめた。

○各事業利用実績

- ・高齢者機能訓練事業 : 延べ2,383人
- ・高齢者健康づくり事業 : 延べ5,675人
- ・スポーツ教室事業（高齢者） : 延べ1,230人
- ・障害者機能訓練事業 : 延べ86人

イ 認知症に関する医療・地域ケアの先導的展開

① 認知症地域ケアの実践・研究等の実施

各特別養護老人ホームでは入所利用者の約80%の方が何らかの認知症状を有していることから、各施設に「認知症ケア推進チーム」を設置し、ケアの確立に取り組むとともに、西播磨病院や認知症疾患医療センターの医師等と連携して「認知症地域ケア実践事例検討会」を開催した。

- 各施設に認知症ケア推進チームを設置
- 認知症地域ケア実践事例検討会の実施
- 認知症ケア実践事例集作成に向けた事例集積
- 西播磨病院精神科医による施設巡回指導
- 脳リハ練習帳ご当地版の普及啓発

② 認知症対応型通所介護事業の実施

在宅の認知症高齢者の社会的孤立の解消や心身機能の維持及びその家族の身体的、精神的負担の軽減を図るため、可能な限りその居宅でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等を実施した。

○グループホームたけだ遊友館（立雲の郷）において平成24年4月から事業開始

○各事業所の状況

施設名	朝陽ヶ丘荘	たじま荘	ことぶき苑	あわじ荘	あすなろ(立雲)	ひろいしの里	たけだ遊友館
定員(人)	12	10	12	12	12	3	3

③ 認知症高齢者グループホーム等の運営

認知症の要介護高齢者等が住み慣れた地域で、グループホーム（共同生活住居）等において家庭的な環境のもとで心地よい暮らしができ、可能な限りその持てる力を活かして、その人らしい日常生活を営むことができるよう支援した。

○認知症高齢者グループホーム運営状況

施設名	村いちばんの元気者	ひろいしの里	五色グループホーム	たけだ遊友館
定員(人)	18	18	5	18

ウ 音楽療法・園芸療法等の実践

脳卒中や神経難病患者に対する音楽療法を行い社会復帰を支援した。

園芸療法については、園芸療法の研究・開発に取り組むとともに、実践講座等を開催し、地域の障害者・高齢者への支援を行った。

エ セラピスト等医療専門機能を活用した事業の推進

① セラピスト等専門人材派遣事業の実施

事業団内の専門職員（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、音楽療法士、園芸療法士、体育指導員等）が障害者施設、高齢者施設、救護施設及び浜坂温泉保養荘の利用者、家族等に対して機能維持・向上に向けた指導等を行うとともに、施設職員に対して介護、支援等に関する技術指導を行った。

② 保養(温泉)とリハビリ・健康づくり機能の連携強化 (浜坂温泉保養荘)

温泉の持つ保健的機能を活用し、専門的リハビリと連携のうえ、健康増進や疾病予防につながるプログラムを開発・提供し、保養荘の利用促進に努めた。

○機能訓練事業（年12回）

医療専門職（PT、OT、ST、保健師）等による健康相談及び機能訓練を実施

○長期滞在棟の利用による「湯治」の提供

○高齢者生きがい活動支援通所事業（ミニデイサービス）の実施

(2) リハ医療・福祉に関する専門的情報の発信

ア 情報発信機能の強化・充実

① 事業団広報戦略に基づく広報の推進

(ア) 対外的施策

○事業団ホームページの充実と積極的な活用

○分かりやすいパンフレットの作成

・機関紙青い鳥の発行（年4回）

・事業団パンフレットの発行

・施設のパンフレット、機関紙、情報誌の発行

○積極的なマスコミ等への情報発信

○施設紹介DVDの作成：自立生活訓練センター、丹南精明園

(イ) 対内的施策

○理事長等からの職員向けメッセージの配信

○イントラメリット・メールを活用した情報の共有化

○各施設広報誌コンペの実施

○広報戦略の体制づくり

・各施設に広報推進委員の配置

・広報推進委員会の設置・開催（年2回）

・広報に係る研修、HP作成・更新に係る研修の実施（各年1回）

イ 専門情報の発信

- ① 障害者スポーツの振興 (障害者スポーツ交流館、ふれあいスポーツ交流館)
障害者スポーツ等の拠点施設として、障害者が身近なところで、障害の程度に応じてスポーツに参加できるよう、施設の有効活用とその機能を発揮し、障害者スポーツ等の振興及び障害者や高齢者等の健康維持・増進を図った。
 - 各種スポーツ教室、講習会等の開催
 - フライングディスク大会、綱引き普及事業等のイベント実施
 - 出前障害者スポーツ事業の実施
 - いきいき予防リハ教室の実施（ふれあいスポーツ交流館）

- ② ユニバーサル社会実現のための研究開発の実施 (福祉のまちづくり研究所)
ユニバーサル社会実現のため、研修・展示部門と連携して、工学的視点から総合的かつ先導的な研究開発に取り組んだ。
 - 県から16テーマの受託研究
「もの」「情報」「まち」の3分野を中心としたハード・ソフト両面からのユニバーサル社会の実現のための環境整備に関する研究開発
 - 外部資金の活用による研究体制の充実
 - 「産・官・学」及び「医・工」連携の共同研究による製品化、実用化

- ③ 研究開発や研究成果を取り入れた研修・相談・展示機能等の充実 (福祉のまちづくり研究所、研修交流センター)
研究開発や研究成果を取り入れた研修・相談機能の充実を図るとともに、福祉用具の展示と最新情報の発信、用具や住宅改修に関する相談等をとおして、介護者の負担軽減や介護予防等の支援を行った。
 - 研究部門と研修部門とが連携した研修
 - ・研究員による研修の実施
 - ・「easy to read」（知的障害者等への理解可能な情報提供）の研修

- ④ 福祉用具展示ホール、研修交流センター、但馬長寿の郷と企業等との連携による福祉用具展示機能の強化 (福祉のまちづくり研究所、研修交流センター)
 - 企業等との連携による福祉用具展示機能等の強化
 - ・福祉用具展示ホール等を活用した情報発信
 - ・福祉用具のスムーズな提供に関するシステムづくりにかかる調査の実施
 - 福祉のまちづくり研究所、西播磨総合リハビリテーションセンター及び但馬長寿の郷の三者と企業等との連携による福祉用具展示等に関する共同企画・事業等の推進
 - ウェルフェアテクノハウス神戸を活用した相談及び企業との共同イベント開催

- ⑤ 発達障害・被虐待児などに関する専門機関への指導・助言の実施 (清水が丘学園)
年々増加する被虐待、発達障害等のニーズに応えるため、平成24年度から入所定員を35名から50名（うち中学卒業児童枠5名）、通所定員を15名から20名に拡大するとともに、小規模グループケアの実施など支援の充実を図った。
また、清水が丘学園の治療・支援のノウハウを活用し、児童養護施設等に対し、事例検討会や派遣指導等の支援を行った。
 - ・事例検討会の実施（年4回）
 - ・公開講座の開催（年1回）
 - ・児童心理臨床セミナーの開催（月1回）

⑥ 事業団実践報告・実務研究論文集等の発行

病院及び施設等における日頃の実践や業務を通じた研究成果を発表する機会を提供することにより、職員の資質の向上、業務の改善、組織の活性化を図るとともに、その内容を広く情報発信した。

- ・全事協実務研究論文等への応募
- ・事業団職員研究・実践等発表大会の開催
- ・事業団実践報告・実務研究論文集、紀要の発行

(3) 新たな課題への挑戦

ア 子どもの睡眠障害治療の実践・定着

① 子どもの睡眠障害治療の実践・定着 (中央病院)

成長や発達に大きな影響を与える小児期における睡眠障害に対して、専門的な診断治療及び研究を行うとともに、臨床結果等の情報を広く発信することにより、睡眠障害の治療の実践・定着を図った。

○治療・研究

- ・高照度光治療、低温サウナ療法及び薬物療法の実施と睡眠障害の研究
- ・自律神経訓練法等の導入

○普及啓発

- ・ホームページやパンフレット等による広報活動
- ・睡眠障害に関するセミナーを開催（9月）

イ その他新たな課題への挑戦

① 認知症疾患医療センター運営事業の実施 (西播磨病院)

県から認知症疾患医療センター運営事業を受託し、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を実施し、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図った。

○専門医療相談（2,012件）

○鑑別診断（677件）

○研修等：西播磨圏域認知症疾患医療連携協議会（6月）、かかりつけ医認知症対応力向上研修（11月）、認知症ケアセミナー（3月）等を実施

② こども発達支援センターの円滑な運営

発達障害を早期に発見し、発達障害児に対してその特性に対応した医療的又は福祉的援助を行うことにより、その心理機能の適正な発達及び社会生活に適応する能力を育成することを目的に平成24年7月から診療を開始した。

また、センターにおける診断・診療、療育を行いながら、センターへの来所が困難で発達障害の診断・療育を行う医師の少ない地域に医師等の職員が出向いて出張発達健康相談を行うとともに保健師、保育士を対象とした研修を実施した。

○診断・診療、療育（初診163件、再診776件）

○出張発達健康相談（佐用町、加東市、南あわじ市、たつの市）

○研修実績（保健師研修会3回、保育士研修会1回、保育士実地研修会5回）

③ ロボットリハビリテーションセンターの運営

開設2年目を迎え、ロボットスーツHAL等の最先端テクノロジーを駆使したロボットリハビリテーション関連機器の研究開発及びそれらの機器を用いたリハビリテーションを実施した。

また、平成24年8月にロボットリハビリテーションシンポジウムを開催し、福祉機器や自立支援機器等の理解を深めるとともに、リハビリテーション医療の成果等の紹介を行った。

4 人材育成と働きがいのある職場づくり

(1) 人材の確保・育成

ア 自律型組織を担う人材の育成

① 職員研修の推進

各施設で実施するOJTの取り組みを強化するため、各施設に配置したOJTリーダーを中心として、組織的・体系的な推進のもと、自律型組織を支える職員の育成に努めた。

② 事業団研修委員会の設置及び職員研修の実施

事業団憲章及び職員倫理綱領を具現化するため、人材育成基本方針に基づき、事業団研修委員会及び研修推進チームを設置し、組織的・系統的な職員研修を推進した。

③ 非正規職員に対する職員研修の充実

非正規職員の研修に参加する機会を積極的に確保し、職員個々の資質や能力の向上を図った。

④ 海外派遣研修の実施

職員等海外研修基金を活用した海外派遣研修を再開し、福祉のまちづくり研究所職員1名をロボットリハビリテーションの研究のためドイツに派遣した。また、赤穂精華園職員2名を知的障害者支援状況の調査のため韓国に派遣した。

○職員研修実績

主 催	研 修 名	受講人員
事務局	【組織性研修】	
	・採用前研修	25
	・新規職員集合研修	184
	・採用3年目研修	119
	・中堅職員Ⅰ研修	76
	・中堅職員Ⅱ研修	74
	・管理・監督職研修	88
	【専門性研修】	
	・障害児者施設専門スーパーバイザーによる指導研修	25
	・高齢者施設専門スーパーバイザーによる指導研修	25
	・施設看護師専門研修	51
	・事務職員専門研修	78
	・管理栄養士・栄養士専門研修	31
	・褥瘡認定看護師フォローアップ研修	5
	・広報に係る研修	30
	・ホームページ作成・更新研修	50
	・世話人の資質向上研修・交流研修	72
	・重度知的障害児者支援巡回研修	182
	・障害児者施設嘱託員研修	26
	・高齢者施設嘱託員研修	24
	・精神障害者支援技術習得研修	27
	・就労継続支援B型事業経営感覚醸成研修	31
	【特別研修】	
	・事業団アカデミー（施設マネジメントコース）	13
	（若手マネジメントコース）	20
	・I（アイ）プログラムに係る職員研修	56
	・人事考課研修	101
	・海外研修	3
	・危機管理研修	25
	【自己啓発支援制度に基づく研修】	
	・資格取得支援	70
	・自主研究・実践グループ育成	204
・講師派遣制度	52	
・第10回職員研究・実践等発表大会	201	
小 計	29 研修	1,968

主 催	研 修 名	受講人員
外部団体	【組織性研修】	
	・ 監督職研修（自治研）	12
	・ 管理職（副課長級）・主任専門員級研修（自治研）	10
	・ 管理職（本庁課長級）研修（自治研）	7
	・ 人権研修推進員・監督職員等合同人権研修（県人権推進課）	9
	・ 職場内研修担当者研修（県社協）	3
	・ 接遇・日常マナーリーダー養成研修（県社協）	2
	・ 新任職員OJT担当者研修（県社協）	1
	・ 社会福祉夏季大学（県社協）	4
	・ リスクマネジメント研修（県社協）	1
	・ チーム・マネジメントリーダー研修（県社協）	5
	・ 新任リーダー研修（県社協）	2
	・ 意識改革を促進する研修会（全事協近畿ブロック）	6
	・ 指導者の育成に関する研修会（全事協近畿ブロック）	4
	・ 県立病院等看護師長研修（県病院局）	7
	・ 県立病院副院長研修（県病院局）	4
	・ 県立病院看護部長・次長研修（県病院局）	6
	・ 青年協議会第2回定例研究会（県経営者協会）	3
	【専門性研修】	
	・ 会計事務指導・支援マニュアル活用説明会（県出納局）	3
	・ 会計実務担当者研修（県社協）	12
	・ 会計実務基礎講座（通信課程）（県社協）	12
	・ 社会福祉法人実務担当者向け人事労務管理研修（県社協）	6
	・ 看護職員研修（県社協）	2
	・ 社会福祉法人会計に関する研修（全事協）	2
	・ 専門性を向上させる研修（全事協近畿ブロック）	9
	・ 社会福祉法人研修会（日本公認会計士協会）	5
	・ 第59回日本栄養改善学会学術集会（日本栄養改善学会）	1
	・ 全国福祉栄養士協議会研修会（全国福祉栄養士協議会）	1
	・ 第16回日本病態栄養学会年次学術集会（日本病態栄養学会）	1
・ 日本静脈経腸栄養学会（日本静脈経腸栄養学会）	2	
小 計	29 研修	142
合 計	58 研修	2,110

イ 自律型組織を担う人材の確保・定着

① 「チーム事業団アイデンティティープログラム」の推進

事業団の使命、役割、目標を全職員が理解し、利用者や地域住民、県・市町・関係団体等に向けて事業団の運営方針、事業の趣旨・内容を発信し、広く理解と信頼を得ながら、「新経営10か年計画」を事業団あげて推進するため、「チーム事業団アイデンティティープログラム」（略称「“I（アイ）”プログラム」）を推進した。

○「“I（アイ）”プログラム」に係る職員研修の実施

○専門機関による事業団職員の意識調査の実施（H22年度～24年度の3か年）

② 職員募集用パンフレットの作成

職員確保対策として、看護師募集パンフレットを作成した。

ウ 魅力ある病院づくりによる医師・後期臨床研修医・看護師・セラピストの確保・育成

① 医師確保対策プロジェクト会議の実施

病院の安定経営を図ることを目的に、医師確保対策プロジェクト会議を開催し、深刻化する医師不足に対して、医師を安定的に確保するための検討・実践を行った。

② 看護師・セラピスト確保対策の実施

病院及び各施設の安定経営を図ることを目的に、看護師・セラピスト確保対策プロジェクト会議において、深刻化する看護師・セラピスト不足に対して、安定的に確保するための検討、実践を行った。

(2) 人事・組織マネジメントの強化

ア ガバナンスの推進

① ガバナンス推進計画に基づく取り組み方策の実施

平成23年度に策定したガバナンス推進計画に基づき、事務局及び各施設に「コンプライアンス推進担当者」を置き、法令・規定及び倫理の社会的規範の順守を推進した。

② 全体施設長会議、種別施設長会議等の開催

全体施設長会議は、事業団全体の問題点や課題等の情報共有を図り、法人や施設の運営に関する協議・提言の場として開催した。

種別施設長会議では、種別毎の施設運営に係る問題点や課題等の情報共有を図るとともに特定の課題について調査・検討を行った。特に現場業務レベルでの検討が必要な課題については、種別支援課長等会議において「特定課題」としてテーマを設定しワーキングチーム毎に検討を行った。

○全体施設長会議 年3回開催

○種別施設長会議 年5回程度開催（連絡会を含む）

○種別支援課長等会議 年3回開催

③ 職員提案制度

職員の経営参加の意欲を高めるとともに、事業団運営の改善及び利用者サービスや経営効率の向上を目的に、職員から事業団の業務・運営に関する意見を募集し、124件の応募があった。優良提案2件については事業化した。

○優良提案

「給付費請求の精度の向上及び事務の効率化について」

「利用者にわかりやすい契約書・重要事項説明書の作成」

④ 情報公開・情報提供による事業団経営の公正・透明化

ホームページに法人概要、法人役員、決算状況、事業計画等や第三者評価結果等を公表し、法人経営の公平性・透明性に努めた。

⑤ 内部監査の強化と外部監査の拡充

経理事務・固定資産管理等の事務処理の向上を図るため、ガバナンス推進室を設置し、内部監査の強化を図った。

また、法人運営の透明性確保の観点から、公認会計士による外部監査を実施し、財産状況・経理事務等について監査体制の強化に努めた。

⑥ 「新経営10か年計画」にかかる第2期実施計画の推進

「新経営10か年計画」を計画的・効果的に実施するとともに、社会情勢の変化に的確に対応

するため、第2期実施計画（H24～28）を策定し、これを推進した。

また、全職員に実施計画を配布するとともに、7月～9月に全施設を巡回して意見交換会を実施することにより職員への周知を図った。

イ 職員配置と給与制度の見直し

① 人事・給与制度見直し検討

将来を見据えた自立経営基盤を支える人事・給与制度について検討し、看護職の前歴換算の見直し、看護師の手当の見直し、また非正規職員に対する処遇改善等を行った。

② 若手職員の登用

優秀な人材の育成の観点から、現場におけるリーダーへの登用、あるいは業務実績に応じた昇任・昇格等、若手職員の登用を推進した。

ウ 職員の健康管理

定期健康診断の「こころの健康チェック」や職員研修においてメンタルヘルス対策を継続して実施した。

5 経営基盤の安定・強化

(1) 経営基盤の確立

ア 堅実な経営

① 建設積立金及び退職給与引当金等の確保

経営基盤の安定・強化を図るため、各施設の所要額により策定した計画に基づき、積立金・引当金等の確保を行った。

② 事業団経費削減大作戦の実施

平成22年度から30年度までの9年間に、全施設を対象に管理費を20%削減することとし、平成24年度は3%の削減を目標に取り組み、コスト意識の醸成、不要支出の見直しや事務事業の効率化による節減に努めた。

また、電気料金の値上げに対応するため、全施設に電気デマンド監視システムを整備した。

③ 施設の老朽化に伴う建て替え、修繕計画等の策定・実施

小野福祉工場は昭和49年に建設され、築後38年が経過することから、小野起生園の入所等施設機能の見直しと併せてあり方検討を実施した。また、赤穂精華園授産寮の老朽化及び成人寮の高齢・重度化を踏まえ、そのあり方について検討するとともに、建て替えを判断する際の考え方について整理した。

イ 自立した経営

① 運転資金の収支の安定化

建設積立金及び退職給与引当金のほか、事業継続に必要な設備投資や人材育成のための投資など、将来に備えた財源の確保と支出の削減を行った。

② 経営戦略会議の開催

事業団の経営について、財務の健全化や経営の効率化にとどまらず、職員の意識改革、組織風土改革等の進め方なども含め、幅広く協議するとともに、経営アドバイザーの意見を聴取をする機会として経営戦略会議を開催した。

○協議内容

開催日	協議内容
H24. 11. 6	○平成23年度決算における法人全体の収支状況に基づく流動比率、人件費比率等の指標を活用した今後の運営の方向性を模索 ○障害施設群収支状況を踏まえた各個別事業の傾向、組織体制のあり方、職員のモチベーション向上のための方策検討
H25. 3. 28	○今後15年間の収支の推移予想について

③ 経営収支会議の開催

定期的に経営収支会議を開催し、施設種別及び法人全体の収支状況等を分析・評価し、経営方針及び具体的方策を協議した。

○協議内容

開催日	協議内容
H25. 2. 22	平成24年度2月補正予算案策定にかかる経営分析
H25. 3. 13, 3. 15	平成25年度当初予算の策定にかかる方針決定
H25. 3. 21	平成24年度決算見込みにかかる報告及び経営分析

④ 経営目標の設定と評価の明確化

自律経営の促進や経営責任の明確化を図るため、事業活動の成果及び経営改善の取り組み状況を指標化し、経営目標を設定するとともに、目標達成評価の明確化を図った。

(2) 財務管理の強化

① 財務管理システムの拡充による経営の効率化

平成25年度の新会計基準の導入に合わせ、基準に対応した財務管理システムの選定を行い、財務データを管理・分析し、タイムリーな経営判断が可能となるシステムの構築を図るとともに、関係職員への理解促進のための研修を実施した。

② 財務管理の人材育成、職員の意識改革

財務管理を担う人材育成のため、各種研修への参加、OJT、担当者相互の情報交換などを促進し、職員の意識改革に努めた。

(3) 主な施設の経営目標

ア 自主経営（事業団立）施設

① 入所率98%以上の維持及び日中活動の利用促進 (のぞみの家、障害児者施設)

経営基盤の確立に向け、障害児者施設等のサービスを充実させ、施設入所については入所率98%以上を目標に取り組み、14事業所のうち11事業所が目標を達成した。

○各施設（事業所単位）入所率 (単位：%)

施設名 年度	自立	小野	出石 (児童)	出石 (成人)	出石 (第2成人)	五色 (児童)	五色 (成人)
	H23	78.4	87.8	102.0	100.5	101.4	99.9
H24	69.4	89.0	101.3	102.0	102.0	98.7	99.8
施設名 年度	赤穂 (児童)	赤穂 (成人一)	赤穂 (成人二)	赤穂 (授産)	丹南	三木	のぞみ
	H23	101.7	99.3	100.0	70.3	99.2	100.0
H24	98.3	98.7	99.9	66.5	98.6	100.4	98.3

注) 赤穂（授産）は施設のあり方検討に伴い入所調整中

- ② 待機利用者の利用促進等による稼働率98%以上の維持 (高齢者施設)
 特別養護老人ホームにおいては、待機利用者及び空床の短期入所等の利用促進を図ることで、稼働率98%以上を目標に取り組み、6事業所のうち4事業所が目標を達成した。
 養護老人ホームにおいては、措置機関との連携により稼働率98.2%を達成した。
 ○各特養稼働率(入所+短期入所) (単位: %)

施設名 年度	万寿	朝陽	たじま	あわじ	丹寿	五色・サルビア
H23	97.6	98.6	98.6	98.5	97.1	98.8
H24	96.5	98.2	99.0	98.1	97.2	98.0

注) 五色・サルビアは指定管理施設

- ③ 浜坂温泉保養荘の経営の安定化
 経営計画に沿って利用の促進に向けた広報活動や団体等への依頼活動を強化するとともに、新温泉町の事業を受託すること等により、経営の安定化に努めた。
 特に平成25年度から利用客の増に向け、料金の引き下げを行うこととし、それに伴う広報強化、利用者サービスの向上(ネット予約の拡充、インターネットコーナーの設置、食事メニューの改善など)に取り組んだ。
 ○利用者数: 12,367人(H23: 12,447人)
 ○広報活動の実施(各施設保養荘PR推進委員の配置、サポーター及びファンクラブ会員制度)
 ○「高齢者生きがい活動支援通所事業」を新温泉町から受託して実施(H24~)

イ 県等の指定管理による政策施設

- ① 病床利用率の向上 (中央病院、西播磨病院)
 医療秘書を導入し、医師が働きやすい職場環境づくりを行うとともに、看護師・セラピスト確保に取り組み、平成21年度に策定した病院経営計画に基づく病床利用率93%の目標達成に向け、病床利用率の向上に取り組んだ。
 ○病床利用率: 中央病院82.4%(H23: 82.5%)、西播磨病院94.0%(H23: 92.2%)
- ② 県との協働による県施策の先導的役割の実践 (その他の県立施設)
 県の指定管理を受け、県施策の先導的役割を実践するとともに、おおぞらのいえにおける入所利用率78.9%(H23: 65.5%)の達成等、利用増に取り組んだ。